

<合格への一手>

[本問のポイント]

この問題では、租庸調制→兩税法→一条鞭法→地丁銀という4つの税制について、正確な記述を行うことが必須です。税制の内容・行われた時代と、導入の背景を正しく結びつけて説明しましょう。

[要復習]

解答解説編の「解法」で4つの税制の特徴を理解し、要求に対応した適切な解答のまとめ方を確認しましょう。

「穀物や布」などと具体的に記そう。(1)

庸 (-1)

均田制を創始したのは北魏なので注意しよう。(1)

唐代中期における均田制・租庸調制崩壊の背景として、土地公有の原則に反する土地所有の形態が出現したこと＝「荘園制が拡大した」ことを説明しよう。(2)

唐の時代では、唐代に創始された均田制に基づき、現物
で税を納める租庸調制が実施されていた。しかし、唐代
の後半から均田制が崩れ始め、租庸調制を維持することが
難しくなると、新たに兩税法が導入された。その後
中国の税制に変化が起こるのは明代になってからのこと
である。明代に入ると、中国国内に大量の銀が流入する
ようになったことを背景として、税金を一括して銀で納
める地丁銀制が導入された。清代になると、さらに徴税
を簡素化しようとする動きが高まり、新たな税制である
一条鞭法が導入されることとなり、効率的な徴税が行わ
れるようになった。

兩税法は、「資産に応じて課税する制度であった」ことを説明しよう。(2)

明代には、「貨幣経済が浸透した」ことにも言及しよう。(2)

混同に注意!

- 明代＝一条鞭法を導入した
- 清代＝地丁銀制を導入した (4)

どういった点が「効率的」だったのか、具体的に示したい。

地丁銀制は「人頭税を土地税に繰り込み、一括して銀納させる」ため、制度の簡略化がはかられた。(2)

制限字数までまだ余裕がある。

- 均田制は「農民に土地を支給する制度であった」こと
  - 明代に流入した銀が「メキシコ銀(または日本銀)であった」こと
- などを補足し、説得力のある解答にしたい。(4)